

平成14年度 第2回石狩市男女共同参画推進委員会

平成14年9月26日(木)

午後3時00分

市役所402会議室

出席者 榎本委員、木村委員、桜庭委員、山田委員、紙谷委員、中村委員、平井委員、松下委員、浅野委員、北田委員、木本委員、高谷委員、三崎委員、村上委員

市長 田岡市長

事務局 野企画財政部長、桑島市民の声を聴く課長、谷川市民の声を聴く課主査

傍聴者 なし

- 議題
1. 委嘱状交付
 2. 市長あいさつ
 3. 自己紹介
 4. 委員長、副委員長選出
 5. 委員長あいさつ
 6. その他(現状説明等)

1. 委嘱状交付

(省略)

2. 市長あいさつ

○事務局：続きまして、新しい委員の皆さんによる委員会のスタートにあたりまして、市長よりごあいさつ申し上げます。

○市長：皆さんお忙しい中、また各方面から積極的にご参加をいただきましてありがとうございます。

11年に男女共同参画社会基本法ができまして、そして翌年、市では、多くの市民の皆さんのご参加をいただいて、プランができました。そこから、全くこの事業に市民自身が興味を持っていなかったとか、そういう問題ではなかったのですが、しかし系統立ってきちっと評価を加えながらこの事業の推進を図るという意味におきましては、プランづくりというものが実際の行動計画として動き出したということでは、一つの新しい提言をスタートさせたのではないかと考えております。

一方で、この件につきましては、直ちにハードな施設をつくって、喜んでいただけるんだという事業とはいささか異なっておりまして、果たしてこの事業の取り組みをどう理解して、どう評価していけばいいのだろうと考えるときに、戸惑いや、そしてまた余にも成果をきっちとわからないという意味におきましては、ときにはめげてしまうといえますか、そういう難しい要素を持った取り組みだと思っております。

たった3年か4年前から比べると、この男女の社会参加という言葉は成熟用語として、言葉としては多くの市民の皆さんのご理解をいただけるような状況になったというのは、やっぱり歩いてきた足跡を残した結果ではないかというふうに思っております。

ちょっと、新聞紙の具体的な名前は忘れたのですが、今日読んでいた新聞の大きな囲みの中に、少子化対策について、いろんな形でコメントが載っていましたが、もう一度重読させていただくにつけ、少子化対策というのが、男女共同社会構成という意味において、非常に重きのある具体性を持った取り組みになっております。

数日前に日経新聞が全国の自治体の取り組みをランキング評価をしました。ようやく石狩市が全国の600の都市の中で50番目に改革取り組み度の進んだ町というところに位置づけられました。それなんかもこういった取り組みが一つ一つの評価をいただいておりますが、まだ私は50番目だ。ランキングを争うために仕事をしているわけではないのですが、やっぱり結果をある種の形で評価をいただくということは、喜びであると同時に、成功体験がやっぱり次のエネルギーを生むんだというふうに私は思っておりますので、取り組みの評価というものも大変大切なことだと思っております。新聞においての客観的な評価という意味において、こうした取り組みが多くの市民のご理解をいただいて、そしてそれを背景に皆さん方が積極的に意見を言ったり、行動を起こすということがやっぱり積み重ねの一つ一つになっているのではないかと思っております。

こうやって見ますと、実は前日に委員さんにもっと男性に入っていたきたいという、公募の中でぜひぜひというのですけれども、なかなか男女平等ということになると、その発言は女性なんだというふうに思いがちなのは、いかんせん、まだ現実、この問題の本質がなかなかまだ理解できていないような状況でございます。

これからも、当審議会は、皆さんが悪いと言っているのではないですよ、できることなら、男女が同数の委員会構成ができるように、さまざまなメッセージを送る必要があるのではないかなというふうに思っております。

それでは、皆さん方のさらなるご協力をいただきまして、お願いいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局：市長はこの後、公用がありますので、ここで退席させていただきます。

○市長：それでは、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

○事務局：引き続き、会の方を進めさせてまいりたいと思いますが、委員長、副委員長が決まるまで、事務局でちょっと進行をさせていただきたいと思います。

初めに、自己紹介をお願いしたいと思いますが、まず事務局の方から自己紹介をさせていただきます。

資料の1ページの下の方に、委員会名簿の下の方に事務局の名前を載せてございますが、

男女共同参画推進の関係につきましては、企画財政部が所管しておりまして、企画財政部の市民の声を聴く課、ここで男女共同参画推進担当の主査を専任に置いております。そこでこの施策の推進を当たっておりますので、よろしくお願いしたいと思いますが、私は企画財政部長を仰せついております野と申します。よろしくお願いいたします。

市民の声を聴く課、課長の桑島でございます。

○事務局：桑島です。よろしくお願いいたします。

○事務局：それから、直接の担当主査であります谷川でございます。

○事務局：谷川と申します。よろしくお願いします。

○事務局：あと、恐縮ですがけれども、榎本さんの方から、それぞれ自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○榎 本：札幌人権擁護委員会石狩部会の榎本新一でございます。

前期は女性の人権擁護委員さんが出ていたのですがけれども、市長のお話のように、男性が非常に少ないので、今回榎本さん、なってくれと言われまして、このたびなるようになったので、2年間皆さん方と勉強したいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○木 村：藤女子大学人間生活学部の講師をしております木村と申します。

こういった会というのは初めてのものですから、環境審議委員の方では一緒の方もいらっしゃるのですがけれども、この会は初めてですので、皆さんの方からいろいろ教えていただきながら、私自身も勉強していきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○桜 庭：初めまして、桜庭と申します。

私は今、余り十分な活動をしておりませんで、少し前まで道職員として勤めておりました。北海道の男女平等参画推進条例、あれが作られて施行されたのが、平成13年4月というので、2001年スタートという形でできた条例ですがけれども、その条例をつくるときに、その条例をつくる担当セクション、その当時は道の女性室といいましたけれども、そのセクションで勤めさせていただいたのです。条例づくりのときに、なかなか経験のできない大変刺激的な体験をたくさんさせていただき、同時に男女平等参画、男女共同参画ということ自体も、道民の多くの方々からどんな目でとらえられているかということなど、あそこの3年間でたくさん、そして大変貴重な経験をさせていただきました。

私のこのような限られた経験の中から見ましても、社会の中で女性の力が本当に、持っている力が生かされていないなと思うことが、しばしばまでは行かないですけど、やはりしばしばあります。

それから、女性の社会参画という言葉は、本当に当たり前になりますと、その町は住みやすさとか、暮らしやすさのグレードがぐーんと上がると、どうしてそうならないのだろうなと思うこともございました。

そのような気づいたこととか、考えたこととか、この委員会でお話させていただきたい

なと思いました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山 田：樽川中学校の山田といいます。

たまたま石狩市に自宅があるのは、私が校長会で1人なのです。石狩市のかかわる図書館協議会とか生徒指導対策委員会とか、いろいろなものにたくさん出るようにいわれてまして、この男女共同参画も12年から、最初から入っています。続けてまたこの仕事に携わることになります。

よろしくお願いいたします。

○紙 谷：石狩市の女性団体連絡協議会に所属しております紙谷と申します。よろしくお願いいたします。

○中 村：石狩市農協から出てくれと言われまして、それで仕事は農業をやっています。

ちょうど稲刈りが始まるからと思っていたのですが、引き受けまして出てまいりました。農協青年部の部長やら、青年団の役員をやっていましたが、私、全道の役員やっていたのと、全道女子青年研修会、道内各地でやったのですけれども、ちょうどあのころは平成が始まるころなんですけれども、男女雇用機会均等法が制定され、いろいろと勉強させられたわけなんですけれども、それから役員をやめるとすっかり忘れてしまいまして、またこの機会を通じて勉強させていただきたいなと思います。

よろしくお願いいたします。

○平 井：石狩市PTA連合会の監査をしております平井と申します。よろしくお願いいたします。

単Pでは、石狩南小学校のPTA会長をやらしていただいています。

地域では青少年部長ということで、子供たちを預かって、子供会もやらせていただいております。私は子供が大好きなものですから、できれば、子供ももうすぐ卒業してしまいますけれども、ずっと子供たちにかかわっていききたいなというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松 下：石狩商工会議所の松下でございます。

私どももこの男女共同参画事業というのは、全くの素人でございまして、いろいろ勉強したいと思います。

また、会議所は今はまだ1,000ほどの会員企業でございしますが、そこは経営指導、いろんな面で手伝っているわけなんですけれども、実際の綱とりはほとんど女性でございまして、社長よりは専務さんである女性、あるいは副社長も女性という方がこの石狩の経済を左右していると言っても過言ではないのではないかなというふうに感じております。

また、私どもの事務所もいわゆる3分の1が女性でございまして。女性で3分の1の人たちが半分以上の仕事をしていると、それはすばらしいなと、すごいなといつも感じております。

いろいろ勉強させていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○浅野：浅野と申します。よろしくお願いいたします。

石狩市に住みまして25年になりますけれども、長い間勤めておりまして、男女共同参画より男女平等ということに常に疑問を抱いておりました。

今回はこの機会をいただきまして、勉強させていただければいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○北田：こんにちは、北田弥生と申します。公募で応募いたしました。

私も札幌市の方で男女平等を考える市民の会というグループに入って勉強し始めて、まだ期間が短いのですが、やはりやり始めていろいろなことを感じております。

やっぱりこれからは、男女ともにやっていくのですが、その前にやっぱり男女平等というのが、まだまだ確立されていないなと、すごく感じていますので、それも含めて勉強させていただきながら、少しでも反映できることがあったらと思っています。

よろしくお願いいたします。

○木本：初めまして、木本と申します。

公募で応募いたしまして、参加させていただきました。こうして皆様方と一緒に何かやっていけることが本当の参画というか、過渡期中で、とても難しいことに会うかもしれないけれども、私自身が喜びながら、楽しみながらやっていければいいなというふうに思っています。

そして、男女平等などという難しいことではなくて、石狩に住んでいる一人一人の人たちが人間としてすばらしい社会資源で、石狩に何か貢献できる場が一回でもふえるために、何かお手伝いできれば、私自身本当にうれしいことだと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○高谷：皆さん初めまして、公募で応募しました高谷てる子と申します。よろしくお願いいたします。

○三崎：私も公募で応募した三崎です。私は新日本婦人の会というところで、草の根の運動をしています。前に小林さんがこれに参加していて、その後を継いでという形で出ようかということで、出たのですが、何か場違いなところに来たなと思うのと、小林さんほど偉大ではありませんので、よろしくお願いいたします。

○村上：村上真理です。初めまして。

私は現在石狩翔陽高等学校の家庭科教員を退職しまして、藤女子大学大学院にこの4月より研究するためにおります。この会に参加させていただいて、皆様と一緒に勉強させていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。

実は、この委員会の構成委員というのは、全員で15名でございまして、本日1名の方が欠席されておりまして、永谷貴詠さんが欠席されておりますが、この方は藤女子大学の学生の方でございまして、公募をいただきました。本日はどうしても出なければならない

授業があって、欠席させていただきたいというお話がございまして、本日はお見えになってございません。よろしくお願いいたしますと思います。

4．委員長、副委員長選出

○事務局：続きまして、委員長、副委員長の選出をお願いをしたいと思います。

資料の2ページにございますように、この委員長、副委員長の選出に当たりましては、委員の互選により定めるということで、第4条に規定されてございます。どのように取り進めたらよいかということも含めて、ぜひ委員の皆様でお話をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（事務局一任の声）

○事務局：はい、わかりました。

それでは、事務局の方から案をお示しさせていただきたいと思います。

まず、委員長に桜庭光子さん、それから副委員長に木村晶子さんをお願いしたいと考えておりますけれども、いかがなものでしょうか。

よろしければ、拍手で確認したいと思っておりますけれども。

（賛成者拍手）

○事務局：それでは、早速ですけど、以後の進め方については、委員長、副委員長の方をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

5．委員長あいさつ

○桜庭：改めまして、桜庭光子と申します。よろしくお願いいたします。

石狩市の皆さんは、活発な皆さんなので、互選といいましても、私がやりますと手があがるのではないかと考えてまいりましたけれど、ちょっときょうの段階はお静かにされていらっしゃるのかなと思います。

委員長という大変、私、大変限られた経験しかしてまいりませんので、私に務まるのかどうか、本当に不安でドキドキ、ドキドキしております。まずは木村先生、副委員長さんをしてくださる木村先生のお力をお貸しいただきたいと思いますし、それから委員の皆様の本当に大きなご協力をお願い申し上げます。

先ほど、市長さんの方からのごあいさつがありましたが、私は常日ごろからなんですけれども、男女共同参画ということが、いち早く、本当に1日でも早く実現した地域は本当に住みよい町になるというように、これは信じて疑っておりません。確信を持っております。結局町には女性、男性おいでになりますし、お年を召した方もいらっしゃいますし、それから幼いお子さん方もいらっしゃるわけです。そういうさまざまな人が暮らす町の住みやすさというのを高めていった場合に、今まではどちらかといいますと、男性にお任せ、お願いねという形で、お任せし放してきたのではなかろうかなと思うのですね。それが一

番よくわかったのが、高齢化が進んでまいりまして、どの町にもお年寄りのための対策ということを急いでやらなければならなくなったときに、男性に全部お任せしていますと、例えば施設、福祉といいますと、特別養護老人ホームとか、そういうもののハードをつくる时候にも、男性の目線しかないのですね。ところが実際そこで長くお暮らしになるのは女性の方なんです。平均寿命が長いとか、男性との結婚の年齢差とかがありまして、大体、平均10年ぐらいは女性はお一人で老後を過ごさなければならないということが、これは平均の話ですけれども、おありになるのですね。

ところが、女性が体力も衰えて、お連れ合いを亡くされて、寂しくなられて、経済的に豊かな方はいいですけれども、ある程度余り豊かさが無いという年代に入ったときに、お暮らしになる、例えばそういう施設が、女性の目線がないということが、大変寂しい状態が起きているわけなんです。

これも自分の職業生活のときに体験して、本当に胸の痛む思いをするのですけれども、お年寄り住み家を変えるごとに自分の持ち物が小さくなってしまふのですね。お年をとると、思い出のものがたくさん多くあるはずなのに、どんどん小さくなって、本当に箱二つか三つぐらいしか自分のものを置けるスペースがないような状態のところ、そこを終の住み家とされるという方がたくさんいらっしゃるわけですね。

そんな思いを、やはり女性たちがきちんと気づいていらっしゃるけど声に出さないということは、やっぱり自分たち女性全体を含めて、その他のほかの方々も含めて、暮らしづらい寂しい暮らしになるんだということがございましたね。

そんなさまざま、これは象徴的なことなんですけれども、そういう経験などを通して、やはり女性がもっと日ごろ気づいていることをどんどん地域に発信する。もちろん市役所さんの方にも発信する。できることは自分たちが動くというようなことがとても大切だし、今求められているのではなかろうかと考えております。

この委員会が本日から審議いたしますのは、そのような男女共同参画をこの町にきちんと根づかせて、育てて、広げていくという、その役目の一つを担っていくということで、こういう思いを皆様とご一緒に共有させていただきながら、毎回の委員会が時間オーバーするぐらい活発に、もしかしたら事務局さんの方で困ったなと思われるかもしれませんが、とにかく活発なご発言、ご意見を出していただく場、そんな場づくりに少し私も努力をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

6. その他

○桜庭：それでは、皆さんのお手元に本日の委員会の次第、1ページ目、一番上にあった書類ですけれども、私のごあいさつをもちまして、まず1番から5番まで、委嘱状をいただいて、市長さんのごあいさつをいただいて、自己紹介をされて、そして全部済んでまいりました。

それで、6番目のその他の議題に入らせていただきます。

まず、本日はこの委員会が第1回目でございますので、この委員会の目的、あるいは行政の中の位置づけ、役割、そういうことを事務局の方からご説明願います。

○事務局：先ほど自己紹介させていただきました市民の声を聴く課の桑島でございます。

私とそれから担当の谷川の方から、この委員会の位置づけですとか、一応、期間的にはきのうまで第1期目の方がお務めいただきましたので、そのあたりでどういった話し合いを進めてきて、どういった状態になっているか、という点につきまして、ご説明させていただきます。

先ほどもちょっとご紹介しました、現在市民の声を聴く課の機能としては、三つ柱がございます、広報、広聴、それから男女共同参画推進という三つの部門を持っています。市民の方々に広く市政情報を提供しまして、これに対するご意見、ご提案をいただき、市役所内に還元するという役割を担っております。市民参加の理念と非常に近い位置にある課だというふうに自負しております。

この課が男女共同参画推進担当であるということは、市民の皆さんからたくさんの声をいただいて、市役所の各部局が進んで課題の解決に取り組んでいこうとする上で、大変意義があるというふうに考えております。

本日委嘱状をお受けいただいた皆さんは、推進委員としては2代目になります。第1期のメンバーは公募の方が4名でいらしたのです。ですから、きょうこの場にお集まりの15名の2期目の方に比べますと、倍ぐらい公募で応募していただいた方が多くなったということで、大変ありがたいことだと思いますし、この7名というのが、後ほど資料の中で見ていただいているかと思いますが、要綱に定められました公募の委員は3名以上7名以内とする最大値になっておりますので、大変ありがたく、意識の浸透と、改善の意気込みというのですか、やっぱり石狩市は燃えているぞみたいな部分を皆さん感じていただけたのではないかとこのように思っております。

前回は試行錯誤を、事務局の方も全くプランをどうやって、という部分がありまして、かなり試行錯誤の状態ではあったのですが、お手元に、後ほどちょっとご説明に入りますが、いしかり男女共同参画プラン2-1に進みまして、進捗状況についてのご意見ですとか、それから感想、それから施策の実行性を高めるために、何をどうしたらいいか、具体的にはこんなイベントをやろうと思うのですが、こんな計画で進めますがどうでしょうかという検討していただいたり、というようなことをやってきました。

本委員会で集約されました課題につきましては、その解決のための市役所内の各部局がかかわってきますので、市長を会長といたします行政推進会議という行政内の組織がございます、こちらの方に提言をいただく、または変化していく社会情勢の対応について、方向性、こんなふうな方向に市は進んでいけばいいのではないのかというようなアイデアをお示しいただくというような、行政内の組織との連携を考えております。

2期目の皆様には、もうちょっと具体的に、プランを総なめにするという形ではなくて、的を絞り込んで、いろいろ具体的な課題を見つけていただいて、その解決の糸口となる審

議をいただいてというふうに考えまして、後ほど谷川の方からご説明しますが、ちょっと事務局案というものを用意してみました。これがこれから2年間の皆さんにいただくご審議の対象になるかどうか、そのあたりもいろいろお話し合いをしていただきたいと考えています。

モラルという言葉がありまして、皆さんよく御存じのように道德ですとか、倫理とかいうような意味ですよね。このおしりにEをつけますと、モラールという言葉になりまして、これが士気というのですか、やる気という、それになるのですよ。それを考えますと人の道が上手にうまく進化していくと、人のやる気というのはどんどん増していく、そういうふうに私は理解しておりますが、男女共同参画という意識も、男女共同参画社会の成立というの、まちづくりの第一歩だというふうに思っておりますので、これがうまく上手に市民の皆さんと一緒に進めていければと思っております。

2年間の長丁場になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、担当の谷川の方からお手元の資料について、ご説明させていただきます。

よろしくお願いします。

○事務局：改めまして、谷川と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から、たくさんの資料をお配りしましたが、直接男女共同参画に関連しない資料も、市民の声を聴く課で発行しております市勢要覧ですとか、それにつきましては後ほどごらんいただくということで、説明を省かせていただきますけれども、その他関連する資料につきましては、順に資料に沿って今、石狩の男女共同参画の現状とでもいったらいいのでしょうか、そのほか今、課長からもお話のように、私どもで考えていることを、これから2年間にわたって皆さんにお考えいただきたい、ご検討いただきたいことを含めまして、説明させていただきます。

まず、私どもの進めております施策の大もとになります男女共同参画プラン21、これの概要についてご説明させていただきたいと思います。

このプランにつきましては、まず平成9年に石狩女性プラン21策定検討委員会というのを市民の皆さんで設置いたしまして、そこにプランの策定についての諮問を行っております。その後平成10年に、別にお配りしております男女平等に関する市民意識調査を行っております。この結果を踏まえまして、その策定検討委員会から男女共同参画の実現に向けた提言を受けています。その提言をもとに、さらに行政の中に策定委員会を置きまして、その策定検討委員会の方々や、市議会の女性議員の方、あるいは女性職員からのたくさんの意見をいただいた中から、このプランを平成12年3月に策定してございます。

このプランの内容ですけれども、2ページ、それから4ページにかけまして、背景ですとか、経緯を説明しています。そして6ページの中段に、以上からいしかり男女共同参画プラン21では、男女平等の確立と地域社会の形成、この2点を基本理念として、次の五つの基本目標を掲げております。この基本目標に沿いまして、続いて8ページ、9ページで体系図がございしますが、この基本目標ごとに推進の方向、施策の推進内容をそれぞれ説

明してございます。以降、１２ページからは、この基本目標、推進の方向、施策の推進内容に沿って具体的に行政の中の各事業をリンクさせて推進しているものでございます。具体的な中身につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

ちなみに、このプランは、７ページに戻りますけれども、７ページの一番最後ですね。このプランの計画期間は平成１２年度からおおむね１０年間、平成２１年度までとしております。中間年に見直しをする。平成１６年に一度これを見直しをするということにしております。

続きまして、男女平等に関する市民意識調査、平成１０年に行ったのですが、たくさん発行したのですが、既になくなってしまいまして、今回は皆さんにコピーでお配りして、大変失礼しておりますが、これについて説明させていただきます。

この調査につきましては、１ページとあるところに概要が出ておりますが、２０歳から６０歳までの男女５００名ずつ１，０００人の方を対象に調査を行っております。ちなみに回収率は２ページに出ておりますが、全体でいきますと４５．２％の回収率となっております。

この中で主な特徴を上げますと、まず２１ページをお開きください。ここで男女の地位平等についてという設問がございます。グラフの方にあります六つの分野の中で、男女の地位は平等になっていますかということを聞いておりますが、すべての分野で男性が優遇されているという意識をもっているようです。

続きまして、２９ページにまいります。ここで男女の役割分担についてと聞いております。男は仕事、女は家庭という考え方に同感しますかということで、同感する、どちらかといえば同感するというふうに回答をいただいた方が、男性で４３．９％、女性では２１．４％。同感しないについては、男性で２６．２％、女性で４５．６％になっております。男性の方が役割意識といいますか、固定化といいますか、その意識がどうも高いようです。

ちなみにこの割合は、全道と全国を比較したものがございまして、それは３２ページに出ております。これを見ましても、石狩市はその辺の意識の固定化といいますか、この辺が高いというふうに言えるかと思えます。

続きまして、５０ページをごらんいただきたいと思います。子育ての考え方についてなんですが、この中で、女らしく、男らしく育てるのに同感という方が、男性で、どちらかといえばという部分も含めまして６６％、女性でいえば４３％。やはりこちらの方でも男性の方の意識が強いというのが見えるかと思えます。

さらに、最後になりますけれども、８５ページ、ここで女性施策について、市に望む施策はどういったことでしょうかということを聞いておりますが、一番最初に上げられるのが、育児、保育、あるいは在宅介護サービスの充実、この辺が上げられるかと思うのです。続いて企業や事業主、そして学校での男女平等教育、こういう点が上げられるかと思えます。

こういった点が主な特徴となっているかと思えます。以降、自由筆記などもございます

ので、これも合わせて後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、次第が出ております資料の３ページ。石狩市審議会等委員への女性の登用促進要綱というのがございます。これは平成７年に施行されたものですが、この男女共同参画推進委員会のような委員会ですとか、各種審議会ですとか、そのほかに例えば消費生活モニターですとか、在宅介護地区相談員ですとか、そういった形で市から市民に委嘱している機関がこの３月末現在で５８ありますけれども、そこへの女性の登用を促進しようというのが目的で施行されております。

ちなみに、この資料の５ページをごらんいただきたいと思います、５ページの、石狩市の女性登用状況というのがございます。一番上に審議会等女性登用状況・個人別審議会数とありますが、平成７年にこの要綱が施行された時点では２８％、この時点ですでにかなり高い方の位置だというふうには聞いていましたが、その後順調におかげさまで伸びてまいりまして、ことしの３月末現在で４１．３％という状況になってございます。

この要綱がスタートしたときには、登用率の目標を４０％に設定していたのですが、平成１１年頃の段階でもう３７％ほどまで行っておりますものですから、１４年の現在で目標率は５０％に設定しております。ちなみに、この４１．３％というのは、全道で３番目に位置されます。

また、この右の円グラフを説明しますけれども、真ん中の数字、総数２２２人とありますが、女性の委員さんが実人数で２２２人いらっしゃいます。このうち六つの審議会を兼ねていらっしゃる方が３人いらっしゃいます。五つの審議会はいらっしゃいませんが、そのほか四つが３人、三つが９人、二つが３９人、グラフが見つらくて恐縮なんですけれども、このように複数の審議会を兼ねている方がいらっしゃいます。この複数の審議会を兼ねていらっしゃる方が合計で５４人いらっしゃいます。この辺のこともいろいろ話題になることが多いのですが、今年の３月末現在はこのような状況になっています。

あわせてこの資料の５ページから６ページにかけての女性の登用状況につきましてについて説明いたしますが、まず町内会の女性役員登用状況とあります。これは９月上旬のデータですが、今現在町内会は８１、単位町内会８１ございますが、会長さんでいえば、女性はゼロですね。副会長さんになりますと、１３３人中２０人、１５％になります。ちなみに、昨年は女性の会長はお一人いらっしゃったのですが、今年は男性の会長のみになりました。

続いて、新港地域の企業の女性登用状況になりますけれども、これは毎年７月１日現在で、経済部で労働実態調査を実施しております、その調査からのデータです。１４年度につきましては、ただいま取りまとめ中なものですから、こちらには１３年の７月１日現在の数字を載せてございます。役員の中では女性が５０人で、１４．７％、部長職では１．８％、課長職で２．７％。係長職でいえば１０．８％が女性の割合という状況になっております。

続きまして、では市役所はどうかということなんですけれども、６ページの下を表をご

らんいただきますと、平成7年度から本年度までの4月1日現在の数字を載せておりますけれども、女性の割合はゆっくりですけれども、伸びてはきております。係長職につきましては10.7%となっております。管理職につきましては、1.2%、1名という状況になっております。

女性の登用につきましては以上でございまして、続いて別のプリントになりますけれども、平成12年度第1回推進委員会要点とあるプリントですが、こちらにつきましては、平成12年の8月に男女共同参画推進委員会が立ち上がりまして、そこで、先ほども説明がありましたけれども、主にプランの項目に沿って市の施策を検討していただくことですか、私どもで所管する事業についてご検討いただく、ご審議いただく、そういうようなことで進めてまいりました。そこでいただいたご意見、感想をここにまとめてございますので、こちらについても参考にさせていただくというふうに考えています。

すいません、大分走っていますけれども、ちょっと資料の量が多いものですから、続いてまいります。こちらの次第の方の資料に戻りまして、4ページをご覧ください。男女共同参画自体は市を挙げて行うところではあるのですが、直接私どもで所管しております事業についてご説明いたします。

主に意識啓発事業を重点に進めてきておりますけれども、まず男女共同参画フェスタ・inいしかりですが、毎年6月20日から26日までを男女共同参画推進週間と位置づけて、この期間に事業を行っております。今年につきましては、6月22日にタレントの清水國明さんをお招きしまして、自然の中で感じた家族と題しまして、日々子育てには直接、朝から晩まで携わっていらっしゃる清水さんに1時間半にわたってご講演いただいております。

これにあわせまして、4月から5月にかけて募集いたしました男女共同参画写真コンテストの表彰式も行っております。なかなかつかみにくいといいますが、難しいというお話を聞きますけれども、応募作品、応募件数については8点となっております。昨年は15点だったのですが、ことしにつきましては8点と、寂しいのですが、応募作品の中から5点を表彰をさせていただいております。応募いただいた作品につきましては、男女共同参画推進週間に合わせまして市役所のロビーで1週間展示させていただきまして、また表彰式の会場である北コミセンでも表彰式に合わせて展示させていただいております。

それから、続いて、男女共同参画セミナーになりますけれども、これにつきましては小規模といいたいでしょうか、20人から30人程度ぐらいを考えて、もう少し突っ込んだ、テーマを絞った、また、対象を絞った内容で開催しております。今年度についてはまだ未定ですが、昨年度につきましては、女性の自立を一つの側面から考えるということで、離婚をテーマに3回コースで組んで、ご存じかと思うのですが、女のスペース・おんの近藤恵子さんと、駆け込みシェルター運営委員の山崎菊乃さんに講師を務めていただいております。

そのほか情報提供といたしまして、図書館の一角に女性のコーナーもございますし、またビデオでも男女共同参画に関連したビデオを14本開架しております。

続いて、エンパワーメント事業ですけれども、女性会議等参加費補助事業ですが、これにつきましては、日本女性会議というのが毎年開催されております。今年度につきましては、青森県の青森市で10月4日、5日ですけれども開催されます。これに参加を希望される方について、その費用の半分を補助しようという事業で、対象は一人。現在こちらの方は対象者が決まりまして、出発に向けて準備を進めているところでございます。

それと、5年に一度、世界女性会議にあわせましてN G Oの会議がございますけれども、これに参加される方も含めて対象としております。

それから続きまして、男女共同参画国内研修でございます。こちらは男女共同参画に関連したいろいろな事業がありますが、これに参加して研修を深めていただくという事業でございます。具体的には、国立女性教育会館、ヌエックという愛称で呼ばれております施設が埼玉県にございます。こちらで開催されますヌエック2002全国交流フェスティバルに参加していただきまして、研修し交流していただきまして、その成果を地元を持ち帰って発揮し、活躍していただきましょうということで行っております。これにあわせまして、東京都内近郊でもって、男女共同参画に関連する施設、昨年は厚生労働省所管の女性と仕事の未来館、それと東京都所管の東京ウイメンズプラザを見学して参りました。また、施設ばかりではなくて、関連する団体、先進的な活動をしていらっしゃる団体がいまいましたら、そちらの方にも見学の対象と考えております。研修の対象者は2人ですけれども、今年度は既に決まっております、現在見学先を絞っているところです。費用については自己負担が1万円。そのほかの費用につきましては市が補助をいたします。また随行につきましても職員が1人随行するというところで行っております。

さらに、相談事業とありますけれども、女性相談といたしまして、毎月第3木曜日、それから男女共同参画推進週間に合わせて6月中旬に1回と、年間13回、北海道家庭生活力カウンセラークラブ石狩支部のカウンセラーの方々においでいただきまして、市役所の1階で、女性の持つ悩み事の解決の糸口のために、女性相談を行っております。

ちなみに、今年度も9月現在7回開設してございますけれども、相談件数は1件です。昨年度につきましては、相談件数は8件ありました。その8件のうち5件が離婚に関する相談がございました。

14年度につきましては、こういった事業を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、こちら青い表紙の石狩市女性議会報告書ですが、これは昨年11月23日に、御存じの方も多いかと思っておりますけれども、市議会本会議場を会場にいたしまして、市内にお住まいの、若しくはお勤めの女性に、女性議員になって関心のあることについて市に質問してみませんかという呼びかけをしましたところ、たくさんの応募がございまして、実はこの推進委員の中にも4人の方が女性議会の参加者の中からお参加いただいております。

ります。この報告書には女性議会での市長や教育長とのやりとりの会議録ですとか、参加された女性議員の皆さんの感想、そのほか傍聴された方、傍聴席も満席になりましたけれども、その方々にアンケートにお答えいただきまして、そのアンケート結果の集計表も載せてございます。この報告書の編集は、女性議会は六つのグループに分かれて行ったのですけれども、その六つのグループからお一人ずつ編集のお手伝いをしていただける方に集まっていたきまとめていただいたものです。

最後になりますが、また資料が行ったり来たりで申しわけないのですけれども、推進委員会の次第の方の資料に戻ります。

最後のページ、7ページになりますが、先ほども説明しましたけれども、これまでの推進委員会では、プランの項目に沿って市の施策などをご審議いただきましたけれども、今期につきましては、具体的にテーマをつくりまして、いろいろご審議いただきたいというふうに思っています。

それで、現在の事業につきましては、意識啓発事業を重点に行っておりましてけれども、まず、大人をほとんど対象としておりますので、男女平等意識を根づかせる、定着させるためには、やはり若いころからの方が将来に向かって根づきやすいだろうということもでございます。子供に対する男女平等教育といいましても、家庭や地域ですとかいろいろ関連してまいりますけれども、それぞれを区分してしまうのではなくて、それぞれの連携ですとか、融合して進める必要があると言われておりますが、今回この2年間において、特に学校での男女平等教育にテーマを絞りまして、具体的に子供たちへの意識啓発というものを考えてみたいと思っております。

既に教育委員会からは了解を得ているのですけれども、具体的に学校の協力を得ながら、例えば学校を絞り、クラスを決めていただく中で先生の協力をいただきながら、平成15年度に入ってからになるうかと思っておりますけれども、子供たちへの男女平等を実験的といいたらいいのでしょうか、実験的に男女平等教育をやってみたいというふうに考えています。

ですから、子供たちが今どのように考えているんだという意識調査からまず始めたいと考えておりますし、あと現場の学校の先生の協力を得ながら、例えばカリキュラムを立てる、もし協力を得られるのでしたら、この会議の中にご出席いただいて、一緒に考えていただくというようなことを考えています。

最終的に15年度の最後には何らかの形にして、次につなげていきたいと。対象となった子供たちについては、3年か5年おきで追跡調査をしてみたいと、その辺の変化をつかんでみたいと考えております。

これとあわせて、先ほども説明しました市民意識調査、これが平成15年度が5年目に当たりますので、この辺の経過、変化といいますか、その辺をつかみたいということも考えておるものですから、設問の内容ですとか、出てきた結果の分析、課題の抽出ですとか、そういったものもご検討いただきたいなというふうに思います。

ただ、予算上非常に厳しい状況があるものですから、10年度のときにはこういう立派

な本になったのですけれども、来年はちょっと難しいかなと思っていますけれども、今後2年間このように進めていきたいと考えておりますが、皆さんにご検討していただきたいというふうに思います。

以上で、非常に長くなって恐縮ですが、これまで進めてきたこと、また石狩の現状を、そして今後2年間考えてみたい、進めてみたいということを説明させていただきました。

以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○桜庭：ありがとうございます。

たくさんありましたね。また少し分けていきましょうか。

まず、一番最初に、この委員会の目的と位置づけというのをご説明がございました。これについてご質問はございますでしょうか。

いわゆる、プランが、今回公募は最大枠をとったということで、大変石狩市民は行政参画に燃えているぞというお話をいただきました。

この委員会の第1期目、前回の方々、その方々は石狩のプランそれに沿って、プランの体系に沿って、プランに書き込まれている市の施策、事業、それからその内容等を検証、本当に男女共同参画の推進にちゃんとマッチしているかどうか、やり方がいいかどうか、というような検証をしていただいたと。それとあわせて市のさまざまな施策の中身について、こうやったらいいのではないかとか、ご意見をいただいた。あるいはこんな方向に持っていったら、なお男女共同参画を進め得るのではないかとというようなアイデアですか、こんなふうにした方がいいでしょうとかと、そのようなアイデアというかご提言をいただいた。そのようにしてプラン全体、石狩市さんのプラン全体のそこに盛り込まれている施策については、検証は第1期目で終わりましたということなんですね。それで第2期目の私たちには今事務局の主査の方からご説明あったように、この次第の一番最後7ページに書いてあります今後の審議内容案と、これを私どもに2年間がっちりと取り組んでくださいというご説明なんですね。

それで、その間に市民意識調査、プランに始まりまして、女性議会の報告というようなものが盛りだくさんにご説明いただいたわけです。ご説明いただいた中身のプランから、女性議会の中身について、ご質問ございますかとお聞きしても、ちょっと中身を見る時間がないでしょうから、即ご質問にならないのかなと思うのですけれども、ご質問ありましたら、どうぞちょっと合図をしてください。元気よく手を挙げていただいてもよろしいのですけれども。

何かちょっとご説明いただいものは二つ性格がありますので、資料の説明についてご質問いただくという部分もありましたら、先にちょうだいしたいなと思いますけれども、いかがでしょう。余りたくさんの資料なんでね。

(なしの声)

○桜庭：それでは、プランから女性議会までの資料の説明については皆さん、きょう以降でもお持ち帰りになって、読んでいただいて、ここは合点がいかないとか、どうしてこ

ういうことになったのでしょうかというご質問を次回いただくことにしましょう。

そういたしまして、ではきょうは、まずこの委員会の目的と位置づけと、それから最後にご説明いただいた今後の審議内容、これでしたらペーパーが薄いわけですから、ごらんいただいて、ご質問なり、あるいはご意見をお持ちでしたら、ご意見をいただくということにしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(なしの声)

○桜庭：それでは、もっと具体的にしましょうか。

平成14年度の途中、今からこれから2年間ということは15年度と16年度の初め、市役所の方からしますと。その間にこの委員会に男女共同参画プランを進めていくのに当たって、どの分野の市の施策も取り組んでいかなければならないのですけれども、特に事務局さんがこの委員会に学校での男女平等教育、これを具体的に学校の現場で実施していただけるようなご意見をほしいということを申し上げているわけですね。そのようにおっしゃっているのですけれども、その学校における男女平等教育というのかな、そのものにこの委員会の審議テーマを絞っていただきたいというお願いなんですね。それはよろしいですか。ご協力いただくということでよろしいですか。

(はいの声)

○桜庭：もしこのほかに、もしありましたら、それは随時、市への施策をこんなふうにしてほしいとかという、ご意見、ご提言は毎回、では1回聞かせていただくことにしましょう。それをプランというたくさんの項目ありますから、方向づけもあります。たくさんの施策が抱えて180本ぐらいでしたか。そのぐらいの市の施策がプランの中にだーっと入っていますから、皆さんが教育以外のことでプランに書かれている、例えば就労のところとか、子育てのこととか、違うところの施策をもっと充実してほしいというご意見をお持ちでしたら、それはきょうもこの後でもよろしいですし、次回以降、委員会が始まったときに最初に何分間か時間をとっていただいて、その時間にご意見を出していただくと。そして大半の意見交換の時間は、学校における男女平等教育をどのように取り組んでいったらいいかというご意見の方をテーマにして、進めてまいりたいと思います。

ということで、よろしいですかね。お願いいたします。

(はいの声)

○桜庭：それでは、事務局のご提案という形でよろしいということですので、では、この次第の7ページに書かれてます今後の審議内容(案)、これについて少しご意見をちょうだいいたしましょうか。

○事務局：今後の審議内容(案)につきまして、補足説明をさせていただきます。

本日の会議につきましては平成14年度第2回になります。前期の方々でもって今年度1回もう既に終わっているものですから、何か中途半端な名称で恐縮なんですけれども、今回については第2回に当たります。ですからこの7ページにある表の中のH14第3回というのは、この推進委員会というのは年3回を基本と考えておりますものですから、月

についても後ほど皆さんにご検討いただくことになろうと思うのですが、次回が平成14年度第3回になります。

後ほどもお話になるかと思うのですが、次回については、年明けぐらいを考えてはいるのですが、そのころにこういった内容で先ほども言いました子供たちへの意識調査ですとか、できたら、先生たちもどのような意識をお持ちなのかと、そのような調査の内容ですとか、どのような方向からといったらいいでしょうか、ちょっと中途半端なあいまいな漠然とした言い方で申しわけないのですが、その辺のことももうちょっと具体的に私どもの案をお示しして、ご検討いただきたいと、このように思っております。その上で、教育委員会、学校をはじめ、関係機関の協力を得ながら、具体的なカリキュラムをさらに15年度1回目で考えたいと思っております。

それから、実際に学校でもって進めていただくと。もちろん私どもでも協力させていただきますし、必要によっては委員皆さんにも何かこう、お手伝いをいただくこともあるかもしれません。それも含めて実際に動き出しまして、年度途中で1度担当される先生にお越しいただいて、中間報告を受けまして、何か改善すべき点、何か問題点など、その辺のことも審議していただくと。そして最終的に16年の1月とか2月とかになろうかと思うのですが、3回目で総括していただきます。というふうに思っております。

あわせて、市民意識調査につきましても、次回第3回の会議でどのような設問がいいのか、単一事業として考えるのではなくて、やはり前回をある程度踏襲して変化をつかみたいというのがありますので、その部分を含めまして、どういう設問がいいのか、内容がいいのかということをご検討いただきたいと思います。

15年の春には調査に入りたいと思っておりますので、秋には結果が出せるという計画であります。ですから今のところの予定では、平成15年度に2回目、秋になろうかと思うのですが、このときに調査結果をお示しできるのではないかなという計画であります。

以上、このようなスケジュールになると思います。

○桜庭：ありがとうございます。

スケジュールの方が先にご説明ありまして、中身の方がちょっと、委員の皆さまのお力をおかりしたいという、お力がほしいという事務局の意図がございまして、では簡単に言いましょう。

皆さんこのプランを読んでもらいますか。プランの8ページと9ページのところに、石狩の男女共同参画プランのいわゆる背景、市長さんがアクションプランと申しあげましたプランの背景があります。それで、ちょっとこれ9ページ側なんですけれども、頭の方に推進の方向というプランと、それから右側に施策の推進内容とございます。その中の一つ目が、家庭、地域社会における男女平等の意識づくり。二つ目が学校における男女平等の意識づくりとございます。この中身がもっと後ろをめくってもらいますと、15ページに推進の方向2とありまして、学校における男女平等の意識づくりというのは、こんなふ

うに必要ですと。現状と必要性と方向性を書いてあるのです、ここの文章に。これを裏づけるために、市民の意識調査のアンケート調査のデータがこのページの15ページの下の方に、市民がこういう意識を持っていますと。こういうものを意識変革していただくことが必要で、意識変革のために学校教育は、ちょうどこの文章の真ん中よりちょっと下なんですけれども、学校教育は現場の教師の意識の持ち方で大きく変わります。男女平等教育をより一層推進するため、校長をはじめ、教職員の意識啓発とそのための学習の機会の提供や、ジェンダーの視点に立った教育、指導内容の見直しなど、男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。これからこうしていきますと。それで、もう一つには、教職員の男女比率の平準化や、女性教員の管理職員の登用促進など、学校運営における男女平等の実現に努めるとともに、PTA活動などへの父母の参加促進を進めますと。

こういうふうに書いてありまして、この次の16ページ、ここの中で施策の推進の内容というのが左側にありますね、欄として。真ん中が主な事業の概要、そして市の担当部局ですね。こうなっています、その施策の推進内容の(1)の方が男女平等観に立った教育の推進。それから(2)として男女平等観に立った学校運営の推進。それに伴うそれぞれの主な市の事業、教育委員会の事業もございますけれども、これがここに真ん中の主な事業の概要とここに並んでいるわけですよ、中身が。

こんなふうになっていまして、この辺をベースに見ながら、今年度以降、今、きょう以降、この委員会に学校における男女平等教育をどのように進めていったらいいかということをお考えいただいて、さまざまなお立場からご意見をいただきたいと、こういうおっしゃり方が、事務局の本音で言いたいところなんです。難しい言葉でおっしゃっていますが、そういうことなんです。

それでは、きょうはまだ初めてということもありまして、皆さん辞令をいただいたりして、緊張もしていまして、私が緊張しましたので、少し、ちょっとこのテーマに突っ込んでいかないまでも、できれば男女平等教育に立った視点のご意見の方がうれしいのですけれども、それはちょっと置いておいても構いませんので、皆さんから、日ごろ気づかれる男女共同参画とか、男女平等とか、こんなとき男女共同参画ができていないというか、実現していない、ほど遠いなと腹立たしく思うとか、何でもよろしいのですけれども、この委員会の委員さんになられたときの感想でも構いませんけれども、いろんなお立場から、少しざっくりばらにご発言していただきたいと思います。黙っていると疲れると思いますから。

本当にお宅のお立場で、先ほど自己紹介のようにかたなくて、もっとざっくりばらんな、例えば、おうちでの家族の関係とか、話題でも構いませんし、それぞれのご活躍の場での、最近こんなことが目についたというようなお話でも結構ですので、少しずつ出していきたいと思います。

私と一番先に目の合った方、それでは、三崎さんいかがですか。今日はざっくりばらんに、まだ即かろうといってもなかなか難しいでしょうから、日頃感じていらっしゃるこ

ど、いかがでしょう。

○三 崎：子供が中学生で、樽川中学校で山田先生にもお世話になっている息子は中2なんですよね。そして、この間言われたというか、お母さんもう二十何年茶わん洗いやとか、お父さんもやるけれども、やってきて疲れてしまったと言ったんですよね。そうして土日なんかは子供もやるんだけれど、今日やってとその中2の子に言ったんですよ。そうしたら、女は稼げないからしょうがないと言ったんですよ。

うちは自営なんですけれど、やっぱり地域で私、活動していますけれども、家にいても忙しいのですけれども、何というのだろう、子供の根の中にそういうことがあるのかなというか。まして、自営で夫と一緒に仕事に行くときもあるけれど、地域でそういうボランティア的な草の根の運動をしていて、共働きのお母さんの子供は違うけれども、うちの子供はぼろっとそう言ったんですよね。おばあちゃんはずっとやっているんだからとか、そういうことを言ったので、そういうのはもう最近、今この場に来て、何か本当にちんぷんかんぷんで、最後にこういう男女平等教育というのは、やっぱり意識改革というのは学校に小さいときからテーマとしているのはすごくいいことだと思って、ちょっとちらっとかすんだことを言ったまでです。

○桜 庭：すいません、私はしつこくて、もうちょっと突っ込むのですけれど、そのときお母さんはどんなような反論を、対応されましたでしょうか。

○三 崎：そのときは、やっぱりお母さんは、うちの場合は、まだそこまで話してないけれど、上の子たちには、うちの方針と一緒に仕事をしてというところがあるから、共働きの家とは違うふうに、お父さんとお母さんと話し合ってきて、こういう形をとったんだということを言うのですよね。

そうしたら、母親は、ボランティア的な仕事を余りよくは見えないのですよ。お金にならないというか。

○桜 庭：やっぱりお金の得る仕事と、活動が価値があって、ボランティアな活動とか、そういうものが本当は人と人を結びつける優しさとか、ぬくもりとかになるのでしょうかけれども、そういうものには余り今のところは価値がないと思っていらっしゃる。

○三 崎：だから30過ぎたとか、父親になったときに、わかってくれるかなと思いながら、日々葛藤の中でやっています。

○桜 庭：ありがとうございます。すてきなご意見ありがとうございます。

○高 谷：今この名簿を見て、PTAの役員さんとか、校長先生いらっしゃるのですけれども、私も子育て終わって幾久しく何十年になりまして、今のこの子供の教育現場で男女平等のことをテーマになっていますけれども、逆に今現場で実際に教育している中で、男の子、女の子と、こう差別的なそういう教育場面はあるのでしょうか。現場的に、PTA関係の方とか、先生に逆に、今の教育現場をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○桜 庭：それでは、山田先生、すいません、少しお話いただけますでしょうか。

○山 田：私は12年から入っているものですから、ずっとこの会に感じて、その都度言

ってきたのですが、一つは男女平等という感じ方の中で、ジェンダーとエンパワーメントのことばかり言っているのです。違うんだよと私は思っているのです。もっともっと本当に男女平等は何だという、基本的には一体、どういうふうにみんな押さえているのかなというのが。私は非常に難しいですね。

本質的には、人権の問題ですから、これは。だから男女の人権を尊重するという立場でいけば、すべてが平等化なんてあり得ないわけですから、男と女がいるわけですね。だから、お互いがお互いの人権を尊重するという立場に立った、そういう教育というのが原点なんです。だから例えばジェンダー、らしさなんていうことがよく出てくるのです。ジェンダーの関係では。あるときはらしさも必要なんだろうし、それからそれを強調し過ぎると、違うよということなわけで、やっぱりもう一度基本理念に戻らなければならないのだから、私はいつもそれを感じて、2年間きました。

学校教育でと、今ありましたけれど、結論から言うと、やはり今は随分変わってきたと思います。例えば職場にかかわっても、よく学校現場で言われる女性管理職の登用などよく出てきますよね。もう開いていますよね。エンパワーメントなんていうこともよく出てきます。私も随分女性の先生方に管理職試験、どうだ受けないかと、勉強しろと言ってやっていますけれど、受けないのです。いろんなかわりの中で随分開かれてきたし、それから産休、育休の問題にしてもあるのですよね。

ただ原点は、やっぱり、例えば小学校に入るためには、6年間家庭で育てているわけで、その家風というのはやっぱり身にしみてあるわけですね。家庭があって、そこに地域が生まれて、そしてそこに学校が生まれたわけですよ。学校が一番最後にできているのです。だから原点が家庭にあるのだけれども、その今、家風はどうなっているんだろうという、僕は一つそれが疑問です。やっぱりそれぞれの家に家風があっていいのではないのか。うちはこうするぞというのを、僕はあってもいいものではないかなと、僕は思っているのです。だから、うちはお父さんもお茶わん洗うよ、子供も洗うよと、それも家風ですよ。いろんなかわりの中でこうあっていいことなのです。

ただ、その学校教育、これ今日ここに出されて、ちょっと厳しいなと思ったのは、学校教育における男女平等についての手法を探る。これは学校教育の教育課程にかかわる問題ですから、そこまで入り込んでくるのという、僕が自分が校長としての立場からいうとちょっと待てよ。学校には学校の特色もあるし、学校には学校の考え、教育計画があるし、ちょっと待てよという、僕はこれ思ったんです。

これいきなりポンと出されたものだから、相談には乗りますし、こういう考えで、こういう手法でやってほしいということであれば、相談に乗ります。これから手法を探るといのはすごい宿題ではないのかなという感じで。まあ、私なりに学校としてやれること、また学校としてということは、これはもうすべての学校にかかわる問題で、私の学校だけではないみたいです。極端にいうと、石狩市の十何校の問題がすべてにかかわるし。だからやっぱりそういうジェンダーとかエンパワーメントの問題も絶対大事なだけ

ど、もっと基本点から出発してほしいなと思いますね。

○桜庭：ありがとうございます。

いかがですか。

○高谷：やっぱり男女共同という部分で、らしさという部分で、二通りの考えがあるのかなと、私思っているのですよね。男の子らしく、女らしくという、らしさの部分と、その根底をなすのはお互いに人格を尊重し合った中での、例えば、子供の今一番現場的に困っているいじめの問題だと思うのですけれども、今日もこう新聞に大きく載っていたのを読んで、教育現場で今一番つまづいている部分はいじめ問題ではないのかなという部分ですごく、それは男の子らしさと女の子らしさという部分を超えたお互いの人格、生命を尊重し合うという部分の教育部分の中で、一番問題があるのかなという思いもあるのですけれども、そういう部分で学校教育で、例えば教室の中で、授業の中で、いろんな暴言を吐いたり、子供たちがいろんな自由発言されていますよね。この前私、たまたま小学校3年生の孫がいるのですけれど、母親がちょっと病院に入院していたもので、かわりに授業参観というのに祖母の立場で行かせていただいたのですよね、札幌だったのですけれど。そのときに子供が10分と黙って座ってられない状況、1人、2人ではなくて、教室全体がそういう状況なのを、何十年かぶりかで見てびっくりして帰ってきて、これが教育現場なのかなと、今の。と思ったときに、自由という、自由発言とか、自由行動、それから子供もよく、うちも孫がいて、自分のやりたいことだけをやる。やりたくないことには無理しなくてやらなくていいという、親も子供もそういう感覚の中で授業、学校に行って、そのままの延長線の中で、好きな授業に関しては一生懸命なだけで、やりたくない授業に関しては興味も示さない。それからまた、静かにして、やりたい人のために静かに自分が我慢しようという気持ちもないという部分がこう。何十年かぶりでごう見せつけられたときにすごく考えること、身につまされるというのかしら、何ともいえない、これが今の教育現場なのかなとすごく悲しい思いをしてきたのですよね。

そして先生もまた制止できない。本当にざわめきの中でその子と質問してかわり合っていて、周りの子はもう何であろう、とにかく先生は先生でカリキュラムを進めなければいけないみたいな。それで親はそれをこう見ているのですよね。それで親の目線はどこを見ているのかなと、私こう見たのですよね。その親御さんはどこの目線を見ているのだらうと思ったら、我が子しか見ていない。そして我が子に対して先生はどういう目線で自分の子供を見ているかという部分しか見ていないような。

私は祖母という第三者的立場のものだから、こう客観的に見れたのかなという部分で、そこら辺の先生と生徒、親御さんPTAとの駆け引きの中で、すごい微妙な心理が教室の現場の中にうごめいているなという感じで。だれかが何かを発言していて、それを茶化すという部分も、茶化しも度が過ぎていて、何か小ばかにしている部分だとか、心を傷つけるような言葉が公然と教室の中で飛び交っているという現場を見たときに、これはやっぱりいろんな面で、たまたまそういう思いで来ているときに、この教育の、学校教室のモデ

ルをつくるみたいなテーマをある意味ではすごく意義があるのかなと。私はずっと資料をちらちらと断片的に読みながら思っていたのですけれども。確かにそのときには先生の人間性も人格もすごく教育の現場に立つ前に、まず先生が人格をいかに磨いている人が立つ必要があるかなという部分を感じましたし、親も我が子と先生の絡みだけに目を行くのではなくて、全体間の子供の中で、自分の子供はどういう感覚でいるのかなという部分を見る必要もあるだろうし、やっぱり子育ては親育て、先生育てで、本当にそういう感じしたものですから、そういう思いが今回のテーマの中に少し取り組まれれば。

○榎 本：先生に責任持たせるというのも、これ大変なこと。やはり家庭で6年間育て、それから学校に出るから。

○高 谷：だから、家庭でも親はやっぱり自分の子供しか見てないからだめだと思うのですよ。

○木 本：さっき、山田先生がおっしゃってくださいましたけれども、男女共同参画というのは、エンパワーメントがあったジェンダーではなくて、言ってみれば人権の問題ではないかというような。家風があってもいいと思いますという。家風というのを私自身で生活習慣の違いというふうにとらえるとすれば、私はたまたま、私的なことですが、国際プラザで外国の方に日本で生活するのによりよい日本を理解していただくなどと、ちょっと気取ったところから日本語のお手伝いをしているのです。

中で、実は日本でお子さんを産んで、お近くの保育園に通わせていらっしゃる方にかかわっているのですね。その方なんかはとても子育ての生活習慣の違いにととても戸惑っていらっしゃる。そのことに会って、実は、山田先生もおっしゃってくださったけれども、学校というのはずっと最後で、もっともっと言えば、おぎゃーというふうに生まれたときに、母親と父親のかかわりの中で、少しずつ社会というものを感じながら、少しずつ成長していったという、そんなところで、むしろ日本人が忘れている日本的なところを向こうの人たちは、非常に持っているんだということに気づかされているのです。

それは何かなというふうに私自身も今感じている真っ最中ですが、それは外国人に出会って、かつて日本がよいとは言いません、日本の習慣の中で、脈々と培われていったよい部分というのが残されているんだという、それがもしかしたら、社会生活を非常に協力的にうまくやっていた、相手を理解したり、自分を主張するときに、もしかしたら、何か役に立っているのかなというふうに感じているこのごろです。

だから、そういうところから、もしこの課題にかかわっていくことができれば、それはちょっとうれしいかなというふうに思っています。

○桜 庭：平井先生さっき、お手を挙げられましたね。

○平 井：私はPTAということで、PTAの立場で今5年目以上かかわって、会長は3年目ですが、5年間学校の様子を外から、半分中から。

最初に告白しておかなければいけないのですが、皆さんに袋だたきに遭うかもしれませんが、私は結婚するまでは、男はこうあるべきだというような考えをすごく強く持ってい

たタイプです。女性はこうあるべきだ。男はこうあるべきという。ところがあるときやはり、いろんな話を聞く機会があって、その中で、男と女というのは関係ないなど。これはもうどっちかができることをやればいいんだという考え方に至って、私みたいな考え方の者が結婚できたかなという感じがするのですけれど。

今学校教育の中で、先ほどもおっしゃられましたけれど、私はやはり先生方の人権意識がやはり足りないのではないかなと感じています。それが、今、子供の権利条約が日本国内でも批准されましたけれども、その子供の権利というものを教師がどういう立場で認めるかというところの視点が、多くの教師にはやはり欠けているのではないかというふうにどうしても感じてしまいます。

それから、今、校長先生がおっしゃったように、6歳までの家庭教育が責任を負って、学校に通うときにはある程度基本的なものが身につかせて、学校に送り出してということにしないと、高谷さんが見られたような状況が生まれるのだと思います。

私は、ただそういう状況は石狩市の小学校の中にあるというふうには聞いておりません。私の学校にもそういうのはありませんから、ある程度落ちついた状況だなというふうに思っているのですが、ただ、私はこういう言葉を聞いて、そのとおりだと思いますが、今、昔みたいな地域の教育力が低下している。隣に住んでいる方がどういう方なのかかわからない。そういう地域の状況ですから、今はその家庭教育といって、もっと子供たちにしつけとかそういったものをしなければいけない、いけないのは確かなんですが、それをやれというふうに家庭に戻すと、家庭がそれを受けとめる状況にないという、現在は。というのは確かだと思うのですね。そういう言葉は本当に当たっているなど。

そうしますと、学校教育の現場というのは、ではどうするという話になります。お父さんやお母さん方の中には、親がかなりひどい状況なんだから、子供の面倒まで、しつけの面倒まで先生方に言うのはおかしいのではないかという人は結構いますね。ですからそういう親の多くは、全部ではありませんが、例えば中学生ぐらいになって、言うことを聞かなかったら先生殴ってもいいよという親がいます。そういう方もあります。私は反対です。先生というのは、今そういう状況の中で、先生という職業というのは大変難しいというのはわかっていて、それでも先生を志してやるという人は必ずいるはずなんですね。そういう人たちに先生になってもらって、どれほど大変だということを、その家庭でできないことを、一助を担っていただきたい。大切なことだと、これはやっていただきたい。私はそういうふうに思います。

そして、子供たちが、何しろ日本の社会が今非常に、皆さん感じていると思いますが、音を立てて崩れている。大企業ばかり、高級官僚もだめ、これをでは直す方法はあるのかというと、私は教育しかないと思うのですね。30年たとうが、40年かかろうが、やっぱり教育しかないのではないかと。

ですから、今回たまたまこの委員を引き受けましたけれども、今回のテーマは男女平等教育ということで、これはすこぶる、私は大変うれしいことだなという気がします。それ

で実験的に、男女平等教育を子供たちにほどこして、これはぜひ見てみたいというふうに思っています。

○桜庭：はい、ありがとうございました。

○榎本：男女共同参画といいますが、やはり家庭から男女共同参画、夫婦の間で、私も木本先生さっきおっしゃったのですけれど、カナダに知っている人がいまして、仕事の関係で何回も行くものですから、そうしたら向こうの奥さんももちろんですけども、ご主人も非常に家庭を紹介するのですね、西洋人というのは。それで私は余りしゃべらないものだから、仲間、同業者と行くのですけれども、榎本さん日本はどうして奥さん連れてこないんだと。私たち女房必ず何するといっても連れていってやるのに、たまに、何回も来るのなら1回くらい奥さん連れてきたらどうですかと。

たまたま私の知っている歯医者さんがいまして、両方とも離婚して、離婚した同士がまた結婚した。そして離婚した前の奥さんやだんなさんの子供まで連れてきて、そうして盛り上がるのだね。日本人というのは、私もそうですけど、家内のこととか、娘や、娘ばかりですから、娘のことを余り男同士で話しませんでしょう。やはり日本の男性もやっぱりだんだん欧米人みたく、やっぱり家庭のことも平気で友達とかに話せるような、そういう家庭にしていけることがやっぱり、家庭からそういうことを男女共同、同じ立場というものを。奥さん方は結構話すんですね。奥さん同士会って家庭のことを。男というのは、どうも話しぶい。何か家庭のことを話して女々しいというような感じにとられるのではないかと思って。やっぱりそういうことから、やはり家庭のことはどんなことでも、男同士でも話してもいいのではないかなということで、それでいつもそう思っているのです。

○木本：主査や課長の許可を得て、男の方は奥様ご同伴でいらして、私たちは夫と一緒に、この会がそういうふうになったら、もっと違う雰囲気で何かいいことが生まれるかもしれないですよ。

○桜庭：そうですね。お時間も随分迫ってまいりました。また本当に時間オーバー最初からしそうですね。事務局さん、すいません。

ご発言ないお若い方、中村さん、何か感想でもよろしいですし、こちらの委員におなりになったときの驚きでも結構ですので、一言お声を聞かせていただきたいと思います。

○中村：私も、道青協の役員時代に女子役員がおりまして、女子青年研修会の計画立てたときなど、どういうテーマで、どういう講演、講師を呼ぶかと意見を聞きまして、大体女性の評論家ですとか、大学の先生とか、そういった方をお呼びしてお話伺ったりしているのですけれども、男女平等というところで、すごく力が入りまして、女子役員の方も。僕らも余り声高に言われると、どうもこう反発したくなるということもありました。けれども、確かに言われてみるともっともなんです。いわゆるジェンダーですか、性差別ということで、確かにそうなんだけれども、それを声高に言われると、何か反発したくなるという部分結構ありまして。この話を農協の方から聞いて、またそういう難しい話になるのかなという思いです。本当は青年部長が出ればよかったのですけれども、青年部長は独身

なものですから、独身の人が出る云々とかにはならないのではないかなと。農協の営農部長から話がきて、たまたま私が結婚できたので、私が来ることになりました。

嫁さんもそういう活動していたものですから、何といたしますか、私自身はもう結婚して12年になるものですから、嫁さんに教育されましたね。子供が小さかったころは、おむつの取りかえですとか、ミルクはうまくやれませんでしたけど、いろいろとやりまして、そういう意味ではよかったのかなと思います。皿洗いなんかは余りしませんけれどね。夜遅く帰ったときに食べた分だけ洗いますけれど。でも私の一緒にやった野球仲間なんていうのは、やっぱり一緒にやっている人もいます。それを見ているお父さんお母さんは、孫が生まれておまえはああいうふうになったらだめぞと、そういう話をしているんだというのを、その人から聞いたことはありますので、なかなか現実は大変なんだなと思っています。いろいろ女性の役割、男性の役割というのは、やっぱりどうしても固定化されている部分も、それがいいか悪いかは別にしまして、体力的な問題だとか、家庭的なことなので、それはそれで仕方ない面もあるでしょうし、またむしろ変えていかなければならない面もあるでしょうし、そういう部分もやはり整理しながら、いろいろと話し合いしていければ。やはり一番大事なのは、男性も女性もお互いがお互いを理解し合えるというところからスタートすることが大事で、そういう部分でも課題を整理しながら、こういう進め方をしていきたいということでもありますので、その中で意見を出していければなというふうに思っております。

○桜庭：はい、ありがとうございます。

これから、3分間スピーチにさせていただきます。すいません。

紙谷さん、何かご意見ございますか。感想でも結構です。

○紙谷：私は女性団体連絡協議会というところから出ているのですが、これ自体おかしいと怒られそうなんだけれど、どうして女性だけで特別な団体をつくらなければいけないかなんかというのを思いながらやっているのですが、我が家でいえば、我が家だって絶対男女平等でも共同でもないですよ。うちの子供に男の子がいるのですが、うちの主人は、男の子は母親の後をついて台所に来ますよね。それさえ止めた人ですからね。3歳のときなんですが、男は台所に立つものではないと。だけど、そういうことをずっと言われてきていますけれど、今どきの子ですから、しますね。同じ世代の子から見ればしないらしいのですよね。私の息子は嫁さんの来手がないというふうにもう言われているのです。しないから。うちもしないのですよね。本当にしないのですよ。私それでいいと思っているのですけれどね。

ただ、こういうことに出たり、ボランティアとかすごく、専業主婦なんですけれど、いろんなことをやっているのですけれど、それを認めてはくれるのです。だから、声高に男女共同参画、ジェンダーどうのこうのというより、お互いにお互いの人格を認めていたら、世の中はうまくいくと思うのですけれどね。

それとやっぱり、小学校上がるまでの教育ですね。朝起きてきて、おはようございます

と、親子とか、夫婦でしない家庭がいっぱいあるというのですよね。それといただきますとか、ごちそうさまとかね。そういうことを言わないと、私は子供を殴るのですけれどね、ごんと。

それとあと、さっきどなたかおっしゃったんですけれど、学校で子供が悪いことをしたら、先生にたたいてくれと言うと。私は絶対反対なんですよね。私は絶対たたいてくれるなど。うちの子供が悪いことをしたら私に言ってくれと。私がたたく。先生は他人だから、私のかわいい子供は絶対たたかないでと言っています。たたいたら許さないと、私はずっと言ってきたのですよ。こういうことを先生に家庭訪問のときに子供の前で言うと、やっぱり母親とか父親が怖いみたいなんですよね。だから学校でも、そんな先生にたたかれるほどのことは1年に1回か2回はありましたけれど、でも先生はやっぱりたたかなかったですね、うちの子だけは。絶対許さないと、そういう信念で子供に、あんた悪いことして他人に迷惑かけたら、私はただではおかないとずっと言ってきて、子供は他人様の子をいじめたら、あんたを私がいじめると言ってきたのだから、根本の教育だと思うのですけれどもね。

すいません、長くなりまして。

○桜庭：はい、ありがとうございました。

では、浅野さんですか、お願いいたします。ごめんなさいね、3分間という形で。

○浅野：今回のテーマは、本当に教育から入るのはすばらしいとは共感するのですけれども、何せ子育てが終わってから、すごく長い時間がたっているものですから、メディアを通してしか、実感できないのですよね。このことにつきましては。ですけれども、男女共同ではなくて、経済的自立をしていると、さっきも三崎さんおっしゃいましたけれども、経済力があると、男でも女でも優位に立ちますよね。もし家庭でも、奥さんがすごく経済力があると優位に立つと思うのですよね。そういう面でジェンダーだけではなくて、もっともっと深いところで、例えば、夫に仕事をしてもらいたいと思っても、夫もしてほしいと思っても、仕事がいっぱいあって、遅く帰ってくるとできないですよね。そういうときに、夫もいつもいつもサービス残業のようなことで遅く帰らなくて、もっと早く帰れるという社会の仕組みというものも考えていかなければいけないのではないかなと、このごろ思っております。

○桜庭：きょう朝のNHKで、フランスの子育て施策が功を奏しているということで、銀行員のお父さんは毎日7時半にお帰りになるんだというコメントが出ておりましたね。女性の出生率が上がってきているという、回復してきているという。そして人口の維持の2.1まで上げていきたいというのがフランスの国の政治の方針らしいとかとおっしゃっていましたね。ありがとうございます。

すいません、お一人飛ばしてしまいました。松下さんお願いいたします。ごめんなさい。

○松下：先ほどからいろいろ皆様のご意見を伺いましたので、そういうものかなと思いますけれども、やはりやっぱり教育、小さい子供のうちから、男女平等という意識を、

やはりこれは非常に大事なことだと思います。

ただ、今教育改革が行われておりまして、高校は大体終わったと。今、小中学校の段階ですよ。これは小中学校の段階で、何といえますか、休みがふえた。週休2日になりましたね。これは、世のお母さんやお父さんたち、やっぱり家族はどうしてくれるんだという問いかけであるといふに文部科学省の方がおっしゃっていました。これは学校にすべての責任を負わせるというのではなくて、先ほどから話出ていましたけれども、やっぱり家庭のしつけですね。これがこれから始まるんだというのは確かであります。

その中で、それぞれ生活習慣が違うという中で、それをまとめるというのは、学校の先生は大変だと思うのですよ。ですけれども、これはむしろ家庭の方でもっと責任を持って、しつけですね。例えば、アメリカなんかで音楽会に行きますと、小さな子供でもきちっと黙って聞いているのですよ、最後まで。日本の子供はそれできるでしょうか。子供はお断りしますということになりますね。これは、ああいうアメリカの家庭のあり方というのは、やはり子供のしつけは非常に厳しい。人に迷惑をかけないという面、そういう面も非常に今話をされたことに非常に参考になると思うのです。

ですから、これからは学校だけで、この結果を問うということは非常に困難だから、むしろ、そういう家庭の生活習慣といえますか、礼儀といえますか、あいさつですとか、そういうことから始められるのではないかなというふうに非常に感じております。

○桜庭：はい、ありがとうございます。

では、こちらの一番上の村上さん、お若い方から。北田さんの方からいたしますか。ごめんなさい。北田さんにいたしますか。

○北田：皆さんのご意見を聞いて、大変参考になりました。

私はまだ男女平等という、何かこう、何がきっかけというのかわからないですけど、何か世の中男女平等ではないような、どうしてかななんて思いながら、そういう男女平等とか、そういう会議があったら顔を出して、どういうことなのかなと、まだまだ考え中なんですけれど、やはり、家庭のしつけとか、先ほどから出ておりましたけれども、それもちろんだと思いますけれども、やっぱり教育の場で、そのことを私も何かいろいろやっている、最後は何か人権というところに行くのかなと、すごく感じます。男女平等というのは、やっぱり人権問題ではないかなと。

子供の問題も、それから今、言われているDVとか、そういうのもやっぱりすべて人権ということが軽視されているからではないかなと思うのですよね。ですから、やっぱり学校教育で、人権意識というのを、男女平等ということなんですけれども、やっぱり人権、人の権利をお互いに尊重するということが基本になって、校長先生もおっしゃられますけれど、やっぱりそのことをやると、男女ということではなく、一人一人が生き生きと暮らせる世の中になってくるのではないかなと、私は漠然となんですけど、思っております。

それで、石狩市は余り大きな町ではないので、ぜひみんなで力を合わせて、将来の子供たちが大人になったときに、人権意識、相手を尊重すると、そうするとマナーもできてく

るし、人に迷惑をかけない態度もできるし、いろいろなことがやれると思うのですね。

だから、そういった面から、やっぱり教育はとても大事だと思っていますので、ぜひ、何かみんなで知恵を出し合って、よいことができて、石狩で育った子とは、将来胸張って言えるような、そういったことをぜひ、ちょっとでもできたらと思っています。

○榎 本：人権擁護委員の立場から、ちょっと学校の方に、今年、樽川中学校から人権作文がたくさん出ましたね。去年までは小学校は書道だったんです。書道コンテストがありまして、それでちょっと書道の方が予算の関係かどうかで去年でやめまして、中学校は作文のコンテスト、人権に関する。それをずっと10年以上やっている。それを石狩の人権擁護委員が5人おりますので、担当しました中学校や小学校にお願いに歩くと、なかなか書道は小学校のお子さん出してくれますけれど、作文は出ないのですよね。そして今年は樽川中学校さんだけが大部分出ていましたよね。200ぐらい出ましたよね。それが北海道で審査して、優秀なのは全国に行って表彰されるのですが、そういうことで、人権擁護委員も学校にそれで行く機会がありまして、こうやって見て、教室の生徒にいろいろといじめとかないですかとかと、一応話はしてくるのです。

そういうことで、人権擁護委員も学校には非常に関心を持っているということをお伝えしておきます。

○桜 庭：そういうつながりがありますと、学校さんの方でもそれをテーマに、一つの作文の応募に生徒さんの関心を向けられたりとか、そういう形でも意識を醸成していくということもありますね。

○榎 本：内容の問題ではないですよ。子供がどれだけ興味を持つか。

○桜 庭：ポスターをただ張っておくのか、学校の掲示板に。どうだこんなの来ているけれど、みんな書いてみないかという人もたくさん出ることで。

○榎 本：残念ながら、ほかの中学校は一点も出なかったんですよ。残念でしたけれど。

○桜 庭：ありがとうございます。

ごめんなさい、村上さん、最後になってしまって。

○村 上：皆さんの意見をお聞きできて、すごく勉強になったのですがけれども、私自身も現場で家庭科を教えている中で、非常に家庭科という教科はジェンダーに関連している部分が多くありまして、私担任を持っていたのですがけれども、現場でもすごくジェンダーバイアスを感じまして、悩んだことが実際にあったのですがけれども、いろんなご意見があって、家庭での教育ももちろん大切なのですがけれども、学校の現場のこの7ページ案をみると、ちょっと現場の教員の意識も非常にまだ足りない部分、足りないというと、ちょっと言葉悪いのかもしれないのですがけれども、実際に意識がまだ以前のままの方も多いようなので、この案を見ると非常にちょっと急いでいるのかなと思ったのですがけれども、まず先生方、教員に対しての、石狩市としての何か講習会といいますか、ちょっと難しいと思うのですがけれども、あればいいのかなというふうに思っていました。

そしてここに、子供たちと、というふうに出ていたんで、小学校が対象なのかなという

ふうと思ったのですけれども、高校の立場でも、小中高通してそういうような取り組みがあったらなというふうに感じました。最初だということで、広げてしまうことは難しいのかなと思うのですけれども、また山田校長先生がおっしゃったように、ちょっとこの計画を見ると、現場では対応できるかどうか、ちょっと難しいと思いますけれども、どうせやるのであれば、小中高、もちろん小学校の教育からやるのが一番浸透するのかもしれないのですけれども、もし高校でやるのであればいいなというふうに感じました。

○桜庭：はい、ありがとうございます。

先生いかがですか。

○木村：皆さん本当に、私も感じていることをほとんど言い尽くしてくださったので、私もやはり余りジェンダーとか、役割、女らしさとか、男らしさというのは、余り強調しない立場なんですけれども、やはりこの私の授業の中でも人間の尊厳ということを授業テーマがまず第一のテーマとしておりますけれど、そこに立つ、つまり人権とももちろん深くかかわってくることなんですけれども、やはりその人、一人一人をまず大事にするというところから行かないと、やっぱりすべてのことはうまくいかないであろうと思うのです。

ですから、そうして、やはり子供たちに教育の立場から一番私はやっぱり貴重だと思うのは、共同体意識だと思うのですね。余りにも個人主義といいますか、個人主義を超えた、何というか、非常にエゴイズムな世界に今浸っている子が非常に多いということを感じますので、やはり、共同体をつくるんだ、まず、一番小さな共同体というのは夫婦間ですよ。そこから家庭、そして社会へと開かれていく。その共同体意識というものがなければ、自分は一体何をすべきなのかという、その気づきをやはり子供たちに伝えていくこと。そこから始まるのではないかと思うのですね。

それは、男であれ、女であれ、関係ないことなんです、ただやはり、男の子だったらしやすいこと、女の子だったらしやすいこともございますし、あるいはそれを超えて、だれでもできることも当然あります。ですからそういった、何が自分できるのかという自発性とか、やはり共同体意識というものは、まちづくりにも関係してきますけれども、必要なのではないかなと、きょうのご発言を伺ってまして、今一番感じていることです。

○桜庭：ありがとうございました。

大変不なれで時間オーバーしてまいりまして、大変ごめんなさい。

今後の日程の前に、次回の日程の前に、今日お示しいただいた今後の審議内容のたたき台ができた段階で、皆さんここの場で示されてお読みになって、さあ意見をと言われてもちょっと無理ではなかろうかと思うのですね。

○事務局：申しわけございません。

今回の資料は事前にお送りするつもりでございました。いろいろ不手際が重なりまして、結局もう、今日、明日着くのだったら、当日お渡ししようと、覚悟を決めまして、今回はそうさせていただきます。

でも、次回からは必ず、少なくとも1週間前にはお手元に届くように送らせていただき

ますので、十分お読みいただいてから、いらしていただけるように心がけてまいります。

よろしくお願いいたします。

○桜 庭：お忙しいでしょうけれども、よろしくお願いいたします。

こういうやかましいことを申し上げまして、次回の予定は何月ごろでございましょうか。事務局の予定は何月ごろになりますか。

○事務局：年明けを考えております。

○桜 庭：年明け。委員の皆様のご都合を伺うのですか。年明けの。

○事務局：何月何日というより、例えば毎週何曜の何時は少なくとも出られないとか。

○桜 庭：それでは、すいません、もう少しご協力願います。

毎週個人的に何曜日はご都合が悪いとかというご用事がはつきりされている方はいらっしゃいますか。年明けです。15年の1月以降の状態ですけれど。

○榎 本：1月中ですか。

○桜 庭：1月、2月ですか。予定される月は。ちょっと余りにも早くて、皆さん。

早目にお決めいただいて、例えば2カ所ぐらい、曜日を変えた。1週のうちに、例えば初めと後ろとか、真ん中と後ろとか。

○事務局：それでは、日程調節はこちらの方でさせていただくことにしたいと思います。個人的にそれぞれのご事情をお伺いしますので、この曜日のこの時間はだめよと言っていたら、できるだけ合わせて、調整させていただきます。

○桜 庭：できれば委員の皆さんが全員出席できるような日でお願いいたします。

○事務局：はい、わかりました。

○桜 庭：それでは最後ですけれども、関連イベントのお知らせというのが。

○事務局：最後になりますけれども、最初お配りした中で、関連イベントのお知らせという文書をお配りしましたが、こちらを説明させていただきます。

この時期には、こういった事業が集中してございます。ぜひ、ご都合がつく方はご出席していただきたいと思っております。最初に、仕事と家庭を考えるセミナーということで、厚生労働省の北海道労働局と21世紀職業財団、女性の就労を進める財団ですけれども、こちらが主催するセミナーです。10月28日に札幌のホテルポールスターで開催されますが、出席を希望される方は、こちらに申込書もございますので、直接ご自分でお申込みください。

続いて、女も男もわいわいセッション、男女共同参画フォーラムが開催されますが、これは札幌市内のかでる2・7に女性プラザというところがございまして、そこを会場に女性プラザ祭りが毎年開催されます。そこで行われる中のいろんな事業の中の二つなんですけれども、11月15日にこの二つの事業が開催されます。こちらにぜひ全部出席していただきたいと思いますが、私どものところで出席の希望を取りまとめたいと思っています。実は、女も男もわいわいセッションの方が主催者側もまとめるようございまして、この二つのイベントは午前と午後と同じ日に開催されますが、出席される方につきましては、

午前だけとか、午後だけとか、丸1日とか、どれでも結構です。希望される方はこの1枚目の文書の最後に出ております名前、住所、電話番号、所属団体、個人で応募された方は必要ありませんが、あと弁当の希望、500円で斡旋しておりますが、弁当の希望を含めて、10月25日までに、まだ1カ月ございますが、私どもの方へお申し出いただきたいと思います。

なお、このチラシ類につきましては、まだございます。お知り合いの方にチラシをお配りしたいという方がいらっしゃれば、私どもへお申し出いただければ、後ほどお渡しできます。またこの事業につきましては、これまでいろいろな事業に参加していただいた方々にもお知らせする予定であります。

以上よろしくお願いいたします。

それから、1点お願いなんですけれども、本日たくさんの資料をお配りした中で、何冊か冊子類がありますが、既に、以前にお手元にお持ちの方がいらっしゃるかと思いますが、残り部数が少ないものもございます。ですので、重複される方につきましては、後ほど回収させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○桜庭：はい、ありがとうございました。

以上で、きょうの第2回目の男女共同参画推進委員会終了とさせていただきます。

大変私が不なれで、15分ほどオーバーいたしました。申しわけありません。

また次回もよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。